

釈尊および大乘菩薩の「入涅槃の危機」について

——『大智度論』から仏伝を考察して——

武 田 浩 学

「入涅槃の危機」とは「得無生法忍という自利成就によって般涅槃し利他を行わずること無く二乗（声聞辟支仏）地に堕ちること」を仮に呼称した。これは『大智度論』中の「七地沈空の難」という事態に明確に語られている。一昨年印仏学会での『大智度論』における「得無生法忍」の意義と題する発表で、荒牧典俊教授より意見を頂戴した。筆者もまた先回は積尊過去世の問題を保留していたため今回補足し、『大智度論』は積尊成道の内実を無生法忍と理解して論述が進められていること、また「七地沈空の難」の所説によって、無生法忍を鍵にして般若経と十地経・般舟三昧経を統合した大乘菩薩道を象徴的に呈示していること、そして、その大乘菩薩道は積尊の本事である過去世の然燈仏授記時に証が求められること、その本事自体は積尊の生涯の事蹟中の成道から説法へ移行する場面より導かれたものと予想される、これらに関係する経論の記述を通して更に明らかにしたい。紙数の関係上、

印度學佛教學研究第四十四卷第一号 平成七年十二月

是非先回発表の論稿を参照願いたい。無生法忍とは「不生不滅の理に安住して動かないこと」であるが、『大品般若』の説とは無縁の『大智度論』独自の解釈は次の三種である。a 無生法忍は般若波羅蜜（六波羅蜜成就）である。b 無生法忍を得ると同時に般舟三昧を得る。c 無生法忍を得ると諸法実相を知る。⁽⁴⁾ aは『維摩経』『思益梵天所問経』にも説かれる。⁽⁵⁾ bは『般舟三昧経』の所説である。⁽⁶⁾ 便宜上、律蔵に見られる仏伝の最も初期の形態と見做される「誕生↓出家↓成道↓初転法輪↓涅槃」を「既存の仏伝」と呼称する。ただし、当初は伝記として示す意図は無いが、明確に「既存の仏伝」なるものがあつたか不明。当然予想できるものとして呈示する。「既存の仏伝」は、積尊の過去世や過去仏・十方現在仏が考慮されていないことを条件とする仏伝、具体的には南伝律蔵『大品』と『五分律』⁽⁷⁾を指す。また、大乘菩薩と積尊の自利利他の分岐を示す箇所注目

し、A大乘菩薩道(七地沈空の難)「1得無生法忍(自利成就) 2入涅槃(墮一乘・沈空)の危機3諸仏勸助4利他(入第八地)」とB既存の仏伝「1成道(自利成就) 2説法躊躇・入涅槃樂(入涅槃の危機) 3梵天勸請4初轉法輪(説法利他)」に整理する。A・Bの相似は先回指摘した。Aは般若経の不住涅槃の思想を十地経に基づいて「七地沈空の難」として具体化したものである。不住涅槃とは衆生を利益する前に独りで空を証して涅槃に入らないことで、般若波羅蜜に方便力を備えることによって達成される。方便力(善巧方便)とは、龍樹菩薩の意図では『菩提資糧論』と『十住毘婆沙論』の「大悲と無生法忍を菩薩の母、般舟三昧(方便)を菩薩の父」とする所説から、得忍菩薩に賜る「般舟三昧(具体的かつ能動的には現在十方仏の加護)によって煥発される利他への種々の働き・方法であると思われる。『大智度論』所説の「七地沈空の難」及び『十地経』の該当箇所には、得忍菩薩が二乗に墮ちることを止めるために、十方諸仏が現われ出て勸助することが象徴的に記されている。さて、釈尊の過去世に「独りで涅槃に入ろうとする」記述があるのは、『仏種姓経』『因縁譚』の然燈仏授記時のみである。しかし、その両者にあっても「釈尊が菩薩道(十波羅蜜)を満足して涅槃に入ろうとした」とは見做されない。当然、無生法忍は登場しない。また、現在十方仏が登場しないので、釈尊(善慧)は自ら涅槃に入る意志を

翻す。無生法忍と現在仏を記す後世訳出の『仏本行集経』でさえ、この場面は「発菩提心が故の授記」であって、これを機に「出家受具足戒」するのである。このようにAの原型にしては不十分にもかかわらず、『大智度論』はこの場面を積極的に利用し、大乘菩薩道に重要な事態を盛り込んでいく。つまり、既存の仏伝は温存棚上げし、利他へ働き出ることへの障害(釈尊説法躊躇・菩薩沈空=墮一乘)の原型を釈尊過去世然燈仏授記時として利用していくのである。

菩薩等が釈尊の説法により得忍することは、般若経典群の一致して頻繁に説くところであるが、然燈仏授記時に釈尊が得忍することに関しては一致していない。よって菩薩得忍の先行と考えられる。『大智度論』は然燈仏授記時釈尊得忍を三箇所(13)に記す。梵本を含む小品系般若経での然燈仏授記時釈尊得忍は、すべて、恒伽提婆という女人が釈尊より授記される場面での証として記述される。しかし、小品と羅什訳の『小品般若』では恒伽提婆の登場する箇所(然燈仏授記時得忍を説かない。前後の小品系般若経典が等しく言及するの)に對し、羅什三蔵には授記時得忍が龍樹菩薩の理解(『大智度論』の指摘)であるとの認識があったと考えられる。『大智度論』には菩薩得忍を説明するために釈尊過去世然燈仏授記時をもつて証とする姿勢が明確にある。菩薩の得忍時得般舟三昧は『般舟三昧経』一、三巻本ともに記し、後者には三箇所

に見られる。しかし、釈尊過去世然燈仏授記時得三昧は三卷本のみを記述されている。ただし、然燈仏授記でなく般舟三昧での諸仏による授記である。無生法忍同様、菩薩得三昧の成立後、釈尊過去世に挿入したと思われる。『大智度論』では釈尊の得忍時得三昧を過去世然燈仏授記時としている⁽¹⁷⁾。

般若経には、釈尊が成道後に涅槃の楽を享受して説法しなかつたのは所証の般若波羅蜜が難解であったため、と記されているので、釈尊成道の内実は般若波羅蜜である⁽¹⁹⁾。先に述べたように『大智度論』では無生法忍は般若波羅蜜であるから、釈尊成道は得無生法忍になる。釈尊成道は得無生法忍であると説く仏伝は『普曜経』と『方广大莊嚴経』である。『普曜経』⁽²⁰⁾では、釈尊成道時、衆生は梵天をして勧請せしめたが、かつて然燈仏授記時の得忍にては請が無かつたに過ぎず、請があれば説いた、となり、得忍は成道と同質であることが記されている。異訳の『方广大莊嚴経』⁽²¹⁾では、同じ場面が「釈尊過去世無量劫の修行では無生法忍を完全に窮められず、今（成道時）完全に窮めた。然燈仏授記時に諸法空を証したが、今完全に窮めた。大悲をもって衆生を度せん。若し梵天が勧請すれば法輪を転じよう」と説かれる。その後、鹿野苑で五比丘に対し初転法輪を現じ、四諦・八正道・十二縁起を説き終ええると、現在十方仏の「釈尊の説法に聞き入って黙然した」という証を経て、大乘菩薩が初めてまともだった

仏伝上に登場する。そして、弥勒菩薩の転じられた法輪とは何かとの問いに「法輪顯示一切諸法寂靜不生不滅⁽²²⁾。」と答える。つまり大乘としての転法輪とは、成道の内実を八不つまり無生法忍で説き伝えた、と言うことである。仏伝を大乘菩薩道に照らすと、既存の仏伝は得忍菩薩の未来の姿の定型となり、過去世然燈仏授記時得忍が菩薩道の焦点になるのである。

- 1 大正二五・九七中下、他十二例。
- 2 二五・六三二下、二上、他九例。
- 3 一五・四三八上、他六例。
- 4 二五・六六二下、他八例。
- 5 一四・五三七上、一五・四六上中。
- 6 一三・九〇五中下、他五例。
- 7 「古仏」の語あり。
- 8 三一・五二七下、九上、二六・九三上、二五中下。
- 9 二〇・四一六上、九中、一三二上中、四〇五下、六上、一〇・五二〇下、二下。
- 10 南伝二八、四一巻。
- 11 三・八〇三より意訳。
- 12 三・六六八中。
- 13 二五・一八〇中、二七五上、四五七下。
- 14 『道行』八・四五八中、他異訳、梵本。
- 15 『小品』八・五六八下、『大品』諸訳。
- 16 二五・四五七下。
- 17 一三・九一五下。
- 18 一五・一八〇中、四五七上中下。
- 19 八・五六二中、他諸訳、梵本。『小品』以前の訳には無い。
- 20 三・五二八上。
- 21 三・六〇三上。
- 22 三・六〇八中下。

〈キーワード〉 無生法忍、般舟三昧、大乘菩薩道、成道、授記

(真宗大谷派僧侶)